

中央区基本構想審議会 基本構想を答申

中央区の将来像は「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」

区では、20年後の中央区を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を描くとともに、その実現に至るみちすじを明らかにするため、昨年2月に公募区民5名を含む38名で構成される中央区基本構想審議会を設置し、「中央区基本構想」および「中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について検討をお願いしました。その最終結果がこの度まとめ、2月20日に開催された審議会において、竹内会長から矢田区長に答申されました。

これは、昨年10月に取りまとめた「中間のまとめ」を基に、パブリックコメントを実施し、そこで頂いた区民の皆さまからのご意見を踏まえ修正を加えたものです。

「答申1 中央区基本構想」の内容について

第1章では、基本構想策定にあたっての背景と目的を明らかにするとともに、役割と理念が示されています。この基本構想を貫く理念は、「平和」を基本に、区民一人一人の生活と権利を尊重し、幸福な区民生活を確立することとしています。

第2章では、中央区の20年後の将来像が示されています。

将来像は、「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」とし、その趣旨は、江戸以来の歴史に裏打ちされた伝統文化を育みながら輝く未来を創造し、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくっていくこととしています。

また、将来像の実現に向けて、

- ①「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
 - ②歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
 - ③誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
 - ④未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
 - ⑤多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立
- の5つの基本的な方向性で各施策を検討・構築・展開していくこととしています。

第3章では、将来像の実現に至る施策のみちすじが、**第4章**では、基本構想実現のための基盤となる行財政運営の考え方が示されています。

区は、この答申を尊重し、「区と区民のまちづくりの憲章」ともなる基本構想として、本年6月の区議会定例会に提出し、議決を経て策定する予定です。

また、この基本構想の実現に向けて、「中央区基本計画」を来年2月を目途に策定します。

なお、審議会の答申内容を掲載した冊子「中央区基本構想等に関する答申」は、区ホームページ等で閲覧できますのでご覧ください。

また、審議会のこれまでの審議経過は、区ホームページに掲載しています。

答申にあたって

中央区基本構想審議会 会長 竹内 誠

平成28年2月9日に中央区基本構想審議会が設置され、中央区長から20年後を展望した「中央区基本構想」および「中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について諮問され、以来約1年間にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

審議会では、多岐にわたる行政課題を分野ごとに整理し、3つの専門部会に分かれて検討を行いました。そして、起草委員会を設置し、専門部会の審議結果や審議会での意見に基づき、昨年10月に「中間のまとめ」として、20年後の中央区の将来像や横断的な施策の方向性をまとめ、区民の皆様から広く意見を求めるパブリックコメントを実施いたしました。この「中央区基本構想等に関する答申」は、区民の皆様からいただいた意見に基づき修正を加え、さらに、審議会や起草委員会で検討を重ね、取りまとめたものです。

中央区は、江戸以来の歴史と伝統を背景に日本を代表する都市に成長し、さらなる発展が期待される自治体であり、今まさに次世代に向けて進化の時を迎えております。

住む方、働く方、訪れる方が安心して集い、幸せを享受できる地域社会を構築していくためにも、区民をはじめ、さまざまな主体が一層協力しながら、他の地域とは一味も二味も違う中央区ならではの魅力あふれる地域づくりを進めていけるものと考えております。

当審議会では、すべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」を目指して、中央区の将来像を「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」としました。今後、この答申が区の施策に十分に反映され、将来像の実現に向けた取組がなされるよう切に望みます。

なお、答申にあたり、長い間審議にご協力いただいた、審議会委員、幹事、並びに貴重なご意見をお寄せくださった区民の方々に心から御礼申し上げます。